

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】令和3年11月18日(2021.11.18)

【公開番号】特開2020-198670(P2020-198670A)

【公開日】令和2年12月10日(2020.12.10)

【年通号数】公開・登録公報2020-050

【出願番号】特願2019-102139(P2019-102139)

【国際特許分類】

H 02 G 3/30 (2006.01)

F 16 B 2/12 (2006.01)

【F I】

H 02 G 3/30

F 16 B 2/12 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年9月21日(2021.9.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

特許文献1は、パネルの裏面にフラット配線材を配索する構造を開示している。パネルには、配索溝が形成されている。フラット配線材は配策溝内に配策される。クリップは、一対の固定爪を有しており、パネルには一対の固定爪が挿入される孔が形成されている。クリップがフラット配線材をその幅方向に跨った状態で、一対の固定爪が一対の孔に挿入される。これにより、フラット配線材がパネルに固定される。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0045

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0045】

フラットハーネス取付部品40Aは、フラットハーネス取付部品40に対してフラットハーネス30の延在方向に沿って間隔をあけて隣合う位置に設けられている。フラットハーネス取付部品40Aの姿勢は、上記フラットハーネス取付部品40に対して、フラットハーネス30の幅方向中央ラインに対して対称となっている。つまり、固定部42がフラットハーネス30の他方の側部側（ここでは、当該側部の外側）で取付対象部材10に固定されている。板状部48Aは、フラットハーネス30の他方の側部から一方の側部に向うように、当該フラットハーネス30を横切っている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0046】

ここでは、フラットハーネス取付部品40、40Aの板状部48、48Aが、フラットハーネス30の延在方向に沿って異なる位置で、フラットハーネス30の異なる側部から延在して当該フラットハーネス30を押付ける。フラットハーネス取付部品40、40A

は、固定部 4 2 に近い側で、フラットハーネス 3 0 を効果的に押付けることができると考えられる。このため、当該フラットハーネス 3 0 がある程度の範囲に亘り効果的に取付対象面 1 1 に押付けられる。フラットハーネス取付部品 4 0 、 4 0 A がより多数設けられている場合には、固定部 4 2 は、フラットハーネス 3 0 の両側部に対して交互に配置されるようにしてもよい。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 6 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 6 0】

上記フラットハーネス取付部品 4 0 、 4 0 A 、 4 0 B 、 4 0 C 、 4 0 D 、 4 0 E の板状部 4 8 、 4 8 A 、 4 8 B 、 4 8 C 、 4 8 D 、 4 8 E 1 、 4 8 E 2 の長さ寸法は、フラットハーネス 3 0 のうち押付対象となる部分の幅に応じた寸法に設定されるとよい。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 6 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 6 1】

この場合、板状部 4 8 、 4 8 A 、 4 8 B 、 4 8 C 、 4 8 D 、 4 8 E 1 、 4 8 E 2 として、フラットハーネス 3 0 のうち押付対象となる部分の幅に応じたものが金型成形等によって製造されてもよい。また、例えば、押付対象として想定されるフラットハーネス 3 0 の最大幅が想定され、板状部 1 4 8 として想定される最大幅に応じた長さのものが製造されるといい(図 1 において 2 点鎖線で示す板状部 1 4 8 参照)。この場合、フラットハーネス 3 0 の幅に応じて、板状部 1 4 8 の先端部が除去されて、所望の長さ寸法の板状部 4 8 が形成されるとよい。板状部 1 4 8 の先端部は、刃で切断すること、折ること等によって除去され得る。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 7 0】

フラットハーネス取付部品 4 0 、 4 0 A がフラットハーネス 3 0 に対して異なる側部側で取付対象部材 1 0 に固定される。または、フラットハーネス取付部品 4 0 C 、 4 0 D がフラットハーネス 3 0 に対して異なる側部側で取付対象部材 1 0 に固定される。フラットハーネス取付部品 4 0 、 4 0 A 、 フラットハーネス取付部品 4 0 C 、 4 0 D は固定部 4 2 側でフラットハーネス 3 0 をよりしっかりと押付けることができる。その固定箇所がフラットハーネス 3 0 の両側に分散することで、フラットハーネス 3 0 が両側からしっかりと押付けられる。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 7 6】

そのため、例えば、隣合うフラットハーネス取付部品 4 0 、 4 0 A が存在する場合に、フラットハーネス取付部品 4 0 A の板状部 4 8 A の長さ寸法が、隣のフラットハーネス取付部品 4 0 に接触する寸法に設定されていることが好ましい(図 1 において 2 点鎖線で示

す板状部 4 8 Aの姿勢 P 参照)。板状部 4 8 Aは、フラットハーネス取付部品 4 0 の固定部 4 2 に接触可能な寸法であることが好ましい。これにより、板状部 4 8 Aの回転が抑制され、板状部 4 8 Aがフラットハーネス 3 0 を押付ける状態が保たれる。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 9 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 9 0】

1 0 取付対象部材

1 0 h 取付孔

1 1 取付対象面

1 2 板状本体部

1 4 弹性部

2 0 フラットハーネス取付構造

3 0 、 3 0 A 、 3 0 B フラットハーネス

3 0 a 幹線部

3 0 b 枝線部

3 2 、 3 2 a 電線

3 4 シート

4 0 、 4 0 A 、 4 0 B 、 4 0 C 、 4 0 D 、 4 0 E フラットハーネス取付部品

4 2 固定部

4 2 a 長尺本体部

4 2 b 引っ掛け部

4 3 頭部

4 8 、 4 8 A 、 4 8 B 、 4 8 C 、 4 8 D 、 4 8 E 1 、 4 8 E 2 板状部

4 8 a 、 4 8 a 1 、 4 8 a 2 隙間形成部

4 8 b 本体部

1 4 8 板状部

2 4 0 フラットハーネス取付部品

2 4 8 板状部

3 4 2 固定部

4 4 0 フラットハーネス取付部品

4 4 2 固定部

4 4 8 板状部

4 4 8 h 孔

5 0 0 取付部品付フラットハーネス

P 姿勢

【手続補正 9】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】

